



ネットワーク通信

「大手企業の名前を悪用！買え買え詐欺に注意！」

A銀行を名乗る男性から「あなたは大手企業B社の株を買えるリストに載っている。購入しないか」と電話があったが、よく意味がわからず断った。翌日、今度はB社の社員という男性が「自分で自社の株を買うとインサイダー取引になるのであなたの名前で買わせてほしい。後日倍にして返す」と言ってきた。B社は有名な会社だから間違いはないだろうし、お金も貰えるなら、と思い指示されたとおりに口座開設料300万円をA銀行に郵送した。その後も「保証金」などの名目で合計約1500万円支払った。あまりに高額になったので不安になり、電話をしてみたがつかない。(70歳代 女性)

【ひとこと助言】

- ☆「買え買え詐欺」の中で、実在する大手企業の株や社債等が販売されているかのように装って勧誘し、お金を支払わせようとする手口に関する相談が寄せられています。
- ☆大手企業の名前を出すことにより消費者を信用させようとするますが、名前を使われた企業が社債等の勧誘を個人向けに行っているという事実はほとんどありません。
- ☆購入を持ちかける業者が、大手銀行や証券会社の名をかたっているケースもあります。
- ☆いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話には耳を貸さず、きっぱり断りましょう。
- ☆困ったときは、役場保健福祉課・社会福祉協議会へご相談ください。



「こんな電話がかかってきた」「不審な請求を受けた」など ご相談は . . . 電話番号

役場 保健福祉課 社会福祉係 2-1212

社会福祉協議会 まで 2-3732